

市政概要報告要旨

(令和二年十二月二日)

令和二年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましては、先月に入り、全国の一日あたりの新規感染者数が過去最多を更新するなど、第三波の到来とも言われております。県内でも相次いで感染者が確認されており、「新しい生活様式」の実践と定着を図るとともに、大人数や長時間におよぶ飲食といった「感染リスクが高まる 五つの場面」への注意や、定期的な換気の実施を呼びかけてまいります。

また、正確な情報に基づき冷静な行動を取ることや、感染した方などへの誹謗中傷を絶対に行わないことを訴えかけるポスターを作成し、公共施設やスーパーマーケットなどに掲示したところであります。

地域経済や市民生活を下支えするため、これまで様々な支援策を実施してまいりました。このうち、全市民に配布した商品券と子育て世帯に配布した食事券については、十月末現在で約八十%、一億五千万円余が使用されており、市民の皆様・事業者の方々それぞれに大きな効果があったものと思っております。

また、中小企業者等への新型コロナウイルス感染症対策の制度融資は、十月末現在で四百十七件、九十八億円余が実行されたほか、国の家賃支援給付金への上乗せ助成や本市独自の経営持続化応援給付金についても支給を進めており、引き続き、制度の周知や申請手続の支援に努め、事業経営を支えてまいりたいと考えております。

緊急事態宣言の解除以降、イベントの開催制限が段階的に緩和され、各地で感染防止策を講じた上で、徐々に開かれております。

市としましても、市内の飲食店十店舗が開発した境港産の水産物を使ったSea級グルメを、市民や観光客の方々に食べ歩いていただくキャンペーンを十月十六日から一か月にわたって実施しました。早期に完売となる飲食店が出るなど、好評を博し、久々の賑わいが見られました。

また、民間団体が主催し、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースにおいて、サイクリングイベントが九月と先月に実施されたほか、夢みなと緑地において、音楽を通じたチャリティイベントが先月開催され、多彩なステージイベントなどが行われたところであります。

○令和二年度の財政見通しと 令和三年度予算編成方針について

本年度の財政見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の停滞により、市税において、徴収猶予が十月末現在で延べ百十五件、三千九百万円余にのぼるなど、減収が見込まれるほか、観光客の激減により、水木しげる記念館の入館料も大幅な減収が見込まれております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策については、国の交付金を活用しながら、しっかりと進めており、その他の事業についても、必要に応じて、これまでの行財政改革で積み増した基金も活用し、実施してまいります。

来年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う、企業収益の悪化や個人所得の減少により、国税・地方税の一層の減収が見込まれるなど、地方財政を取り巻く環境はますます厳しく、先行きは不透明な状況であります。

こうした中、仮称・境港市民交流センターの建設工事が最終年度を迎えることに加え、新型コロナウイルス感染症対策などにより、財政需要が大幅に増し、過去最大の予算規模になるものと見込んでおり、例年以上に厳しい予算編成を強いられます。

将来世代につけを回さないように、行政コストの削減や自主財源の確保を一層徹底するとともに、市債の借入れや基金の取崩しの抑制を図りながら、所信表明で申し上げた八項目の実現に向け、「良いもの」は継続し、「変えるべきもの」は大胆に変える考えのもと、予算編成を行ってまいります。

○米子市との連携について

私が市長に就任してから初めてとなる米子市との連携懇談会を、十月に開催しました。

会議では、米子市長と忌憚のない意見交換を行い、弓ヶ浜の環境保全や白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの利活用について、イベントの共同開催など、両市が力を合わせて取り組みを進めていくことを確認したところであります。この他、荒廃農地対策、情報システムや事務処理の共通化の推進についても、連携して取り組んでいくことで一致しました。

両市が抱える共通の課題解決に向け、今後もこうした場を積極的に設け、両市ひいては中海・宍道湖・大山圏域の発展につなげてまいりたいと考えております。

○まちづくり総合プランについて

次期まちづくり総合プランにつきましては、都市計画マスタープランの改定とあわせて、十六歳以上の市民三千人と中学三年生を対象とした、まちづくりに関するアンケート調査を実施しました。

本年度中に、総合計画審議会に素案をお諮りし、経済界や教育・福祉分野などの代表者の方々に、ご審議いただくこととしております。また、並行してワークショップ等を開催し、市民の方々から幅広い意見をいただきながら、検討を進めることとしております。

○行政事務でのICTの活用について

本市と米子市、琴浦町、大山町、日南町、江府町の二市四町での自治体クラウドシステムにつきましては、平成三十年度から進めてまいりました準備が整い、来月から共通の基幹業務システムに移行します。また、公立保育園で導入準備を進めていた園児の登園管理などを行うシステムについては、今月から試験稼働を始めたところであります。

この他、コンビニエンスストアでの公金の収納については来年四月、同じく住民票などの交付については来年六月頃の開始に向けて、それぞれ準備を進めており、ICTの活用により、住民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

○観光振興について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時は観光客の姿もまばらとなった水木しげるロードにおきましては、八月に「動く妖怪影絵」の投影を、十月には「アマビエ」など疫病退散の願いを込めた三種類の妖怪影絵の投影を開始したほか、恒例の「妖怪ハロウィン」が妖怪の仮装でスタンプラリーを楽しんでいただく形で行われました。

こうした取り組みや国の「GO TOトラベルキャンペーン事業」などにより、十月の水木しげるロードの入込客数と水木しげる記念館の入館者数は、いずれも前年の半分程度まで回復しております。

安心して観光を満喫できるエリアを創出する取り組みとして、現在県内において、感染防止策を徹底する観光地の団体が、鳥取県・市町村と「安心観光・飲食エリア協定」を締結されております。

水木しげるロードにおきましても、水木しげるロード振興会と観光協会が、鳥取県・本市との協定締結に向けて、対象店舗への説明等を行われているところであります。

水木しげる記念館のあり方につきましては、本年度一回目となる先月の検討委員会において、建替候補地や整備手法等を説明し、様々なご意見をいただきました。引き続き、水木プロダクションの意向も確認しながら、検討を進めてまいります。

クルーズ客船につきましては、本年予定されていた境港への寄港が全てキャンセルとなりました。

そうした中、先月から、日本の船会社が新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じた上で、国内のみを巡る短期間のクルーズを再開しております。境港においては、境港管理組合が受入対応マニュアルの策定など準備を整え、誘致活動を進められているところであります。

○水産業について

新型コロナウイルス感染症は、水産業にも大きな影響をもたらしております。

境漁港における一月から十月末までの水揚量は、マイワシの増加などにより八万八千トン余、前年比百十五%となりましたが、水揚金額については、飲食店等での需要の減少に伴う単価の下落などにより、百四十億円余、前年比八十四%にとどまっております。

また、例年多くの来場者で賑わう水産まつりや中野港漁村市などが中止となったほか、首都圏や関西方面などでのPR活動についても困難になっております。こうした中、境港市産地協議会によるベニズワイガニの料理教室が東京の会場とオンラインで結び開催されました。当日は、参加された方々に、調理方法の説明に加え、産地境港をPRしたところであります。

国の助成制度を活用した地元水産物の学校給食での提供を十月から開始し、初回はクロマグロのカツレツを提供しました。子どもたちは、給食を味わいながら視聴する解説動画や、毎回配布される「境のさかなカード」で、その日提供された魚について学んでいるところであります。

本年度末まで毎月二回ずつ計十二回提供する、アジやサバ、イワシといった大衆魚から、セイゴやエテガレイ、ハタハタ、タイといった沿岸で獲れる魚、さらには日本一の水揚量を誇るベニズワイガニを使用した給食を通じて、地元の様々な水産物への理解や愛着を深めてもらいたいと考えております。

○都市計画マスタープランについて

長期的な視点から土地利用や都市施設整備などの方針を定める都市計画マスタープランの改定につきましては、学識経験者や行政関係者、福祉・商業・水産業などの各分野や市民の代表者の方々などで構成する「境港まちづくり懇談会」を設置し、十月に一回目の懇談会を開催しました。

また、先ほど申し上げたとおり、次期まちづくり総合プランの策定とあわせて、アンケート調査を実施したほか、地域の方々が自由に考えを書き込むことができる掲示板を各公民館に設置し、幅広く意見を募ったところであります。

今後、各地区でワークショップを開催することとしており、いただいたご意見やアンケート調査の分析結果なども反映させながら、検討を重ねてまいります。

○空家対策について

空家の利活用や除却などについて検討を進めるため、庁内の関係部署を集めたプロジェクトチームを設置し、先月に一回目の検討会議を開催したところであります。空家を所有する方のニーズ等を把握するために実施しているアンケート調査の結果や民間の取り組みなども踏まえ、それぞれの部署の視点から、幅広く対策を検討してまいります。

また、とっとり空き家利活用推進協議会と連携したシンポジウムと相談会についても、来年三月の開催に向け、調整を進めてまいります。

○夕日ヶ丘団地について

夕日ヶ丘団地につきましては、定期借地権制度の累計契約件数が二百三十件を超え、利用が堅調に推移していることから、夕日ヶ丘メモリアルパーク東側の十六区画について、十月に新規分譲を開始しました。

なお、宅地を一定期間貸し付け、契約期間満了後に譲渡する新たな制度について、来年度当初からの導入を目指し、制度設計を進めているところであります。

○基地対策について

来年六月に美保基地へ配備が計画されている空中給油・輸送機につきましては、配備に向けた計画が具体化し、九月に中国四国防衛局から鳥取県に再協議の申し入れがあったことを受け、本市としましては、防衛局とともに、配備計画に加え、騒音データや安全性の確認方法等に関する住民説明会を開催しました。

本市は、平成二十九年二月に配備に同意する旨を鳥取県へ回答しており、今回改めて、この同意方針に変わりのないこと、並びに安全・安心の確保やさらなる地域振興策などを鳥取県から国へ求めることを、十月に回答しております。

C2輸送機につきましては、美保基地への配備が平成二十八年度から順次進められておりましたが、先月、最後の一機となる十機目が配備され、計画されていた配備を終えたところであります。

○高規格道路の整備について

米子・境港間の高規格幹線道路の早期事業化につきましては、行政・議会・経済界などが一堂に会し、先月開催された中国横断自動車道岡山米子線の整備促進に関する総決起大会において、蒜山・米子間の四車線化の早期実現とともに、国に要望することが決議されたほか、鳥取県知事と米子市長、日吉津村長、私の四者で、国へ直接訴えかけてきたところでもあります。

また、中海・宍道湖・大山圏域市長会において、米子・境港間の高規格幹線道路など圏域内を「8の字」に結ぶ道路網の早期完成を目指しておりますが、先月、国と鳥取・島根両県、関係する市や村などで構成する「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」が立ち上がったところでもあります。

道路整備の事業主体となる国や鳥取・島根両県の参加のもと、圏域の道路ネットワークのあり方について、あらゆる角度から幅広い検討が行われることとなっております。

○ 中海護岸整備について

渡漁港周辺の整備につきましては、本年度、中海護岸沿いの市道渡八十四号線の全線供用開始を予定しておりましたが、財源の一部として見込んでいた国の交付金が要望額を下回ったことから、来年度に先送りしたところであります。引き続き、交付金の確保に努めながら、早期の全線供用開始を目指してまいります。

近年相次ぐ水害による甚大な被害を受け、国はあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」への転換を推進しております。

斐伊川水系におきましても、計画的に推進するための協議・情報共有を行う場として、国と鳥取・島根両県、流域の市や町で構成する「斐伊川流域治水協議会」が七月に設立されました。本年度は、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示す「斐伊川流域治水プロジェクト」の策定と公表が予定されております。

○防災対策について

防災行政無線のデジタル化につきましては、市役所に設置している親局などの整備工事が完了し、現在、市内各所に設置している屋外拡声子局のスピーカーの更新などを進めております。

今後、戸別受信機の配付や、更新したスピーカーの音量や方向の調整などを行い、来年四月から本格運用を開始する予定であります。

西日本豪雨からの復旧・復興を支援するために職員を派遣した縁をきっかけとして、十月に岡山県総社市と災害時相互応援協定を締結しました。

大規模な自然災害からの復旧・復興を一市町村で担うことは困難であり、徳島県鳴門市に次いで、今回、山陽側の市町村と協定を締結できたことは、大変有効であると考えております。

また、大規模災害からの復旧には、災害時ボランティアセンターを早期に立ち上げ、円滑に運営することが重要となりますが、センターの運営等の協力体制に関する協定を、境港青年会議所とセンターを設置・運営する境港市社会福祉協議会、並びに本市の三者で締結しました。

「協働のまちづくり」の取り組みの一例とも言えるものであり、平時からの情報共有などにより、災害発生時には、三者の連携・協力のもと、災害ボランティアの迅速な受け入れや効果的な活動が図られるものと期待しております。

本年度の原子力防災訓練につきましては、避難時に九割の住民が使用すると想定している自家用車による住民避難訓練を初めて実施しました。新型コロナウイルス感染症を考慮し、検温や問診、ドライブスルー方式による安定ヨウ素剤の配布訓練を取り入れたほか、自衛隊による避難退域時検査会場までの軽症患者の搬送訓練も行われたところであります。

今後、訓練結果を検証し、実効性をより高めてまいりたいと考えております。

○学校教育について

学校の教育活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動会の規模縮小に加え、中学校では職場体験学習や国際理解教育推進活動などが中止を余儀なくされました。学校現場においては、新しい学校生活様式のもと、試行錯誤を重ねながら、感染防止と教育活動の両立を目指しております。

こうした中、国が提唱する「GIGAスクール構想」の実現に向け、現在、高速で大容量の校内通信ネットワーク環境に加え、児童生徒一人につき一台の学習用端末の整備を進めているところであります。本年度中に完了する予定であり、これまでに整備した大型液晶ディスプレイとあわせて活用し、学習活動の充実や児童生徒の情報活用能力の育成を図ってまいります。

本市初の学校統合により、四月から余子小学校の児童となった旧誠道小学校の子どもたちは、保護者や地域の方々のご協力のもと、安全に通学しており、新しい友人とも良好な関係が築かれ、学校生活にも馴染んでおります。

○社会教育施設について

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、工事が順調に進捗しております。これまでにホール棟の基礎工事が完了し、現在、会議室棟の基礎工事を進めているところであります。引き続き、工事の安全・円滑な施工に努めるとともに、管理運営の具体化を進めてまいります。

海とくらしの史料館のあり方につきましては、一回目の検討委員会で展示の見直しや近隣施設との連携などについて、意見交換を行いました。今後、より幅広い角度や要素から、十分に時間をかけて検討を重ね、来年度中を目途に取りまとめでいただきたいと考えております。

○ 共生社会づくりについて

障がいのある方との共生につきましては、聴覚障がいのある方や難聴の方とのコミュニケーションの支援を図るため、市民や市職員を対象に、筆談の必要性や方法を学ぶ「筆談セミナー」を十月に二回開催しました。講義と実技を交え、伝わりやすい書き方や筆談のコツについて解説をいただき、参加された方々の好評を得たところであります。

また、視覚障がいのある方に対し、音声で施設の位置を案内する装置を市役所本庁舎と第二庁舎の入口にそれぞれ整備しました。

子どもから高齢者まであらゆる世代が参加した、住民主体による津波避難訓練が十月に中浜地区で実施されました。

訓練に際しては、中浜小学校の児童を対象に、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターと防災士である中浜地区自治連合会長が講師となり、避難訓練や地域の方々とのつながりの重要性などについての防災授業が開催され、「つながりを大切にした、顔の見える地域づくり」にもつながったものと思っております。

外国人の方との共生につきましては、円滑なコミュニケーションを図るため、双方の音声をそれぞれの言語に翻訳する機器を市役所などに設置しました。また、本市に転入された外国人の方々が地域に馴染み、安心して生活できるように、暮らしに必要な店舗や病院を掲載した生活マップをやさしい日本語で作成し、配布しております。

○子育て環境の充実について

三歳未満児の保育園の利用が大きく増加している状況などを踏まえ、本市の今後の保育のあり方について、保護者や事業者の代表者、学識経験者の方々などで構成する「子ども・子育て会議」で検討を重ねてまいりました。

十月の会議では、保護者の方々や事業者を対象に実施したアンケート調査の結果も踏まえ、0歳から就学前までの一貫保育の推進など、今後の方針を盛り込んだ素案を取りまとめたところであります。今月から実施するパブリックコメントで幅広い意見を募った上で、本年度中に方針を取りまとめ、保育ニーズに応えてまいりたいと考えております。

これまで保護者の方々などから、都市公園の遊具の充実を求める声が多く寄せられております。

そうした声に応えるため、国の交付金などを活用し、親子で一緒に楽しむことができる大型複合遊具を、夕日ヶ丘メモリアルパークに設置することとし、必要となる経費を今議会に補正予算として計上しております。

○市民の健康づくりについて

新型コロナウイルスへの感染を懸念した活動自粛や受診控えなどが長引き、市民の健康を危惧しておりましたが、高齢者ふれあいの家やいきいき百歳体操といった自主的な市民活動が感染防止対策を講じた上で再開されました。

また、特定健診や各種がん検診等については、安全・安心に受診できるように、すべての健診を予約制とするなどの対策を講じているほか、受診機会を確保するため、期間を三月中旬まで延長しております。

境港市健康づくり推進計画に基づく事業につきましては、骨密度検査の受診率向上を図るため、専門医による講演会と運動指導をこれまでに四回開催しました。また、検査方法や検査機関を拡充し、受診しやすい環境を整えたところであります。

健康づくりの課題解決に取り組むフィットネススタジオとの連携においては、四十歳未満が対象のヤング健診を受診した方々に、スタジオのプログラムを紹介し、これまでに七人が取り組まれました。今後は、特定健診で生活習慣の改善が必要とされた方に紹介していくこととしております。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。